

発行所
石川県保険医協会
 〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号
 太陽生命金沢ビル6階
 ☎(076) 222-5373番 FAX(076) 231-5156番
 URL <http://ishikawahokeni.jp/>
 編集部E-mail; iskw_sugino@doc-net.or.jp
 発行人 西田直巳
 印刷所 ソノダ印刷株式会社
 購読料 1年間5,000円(千共)
 (※本紙の購読料は会費に含まれます)

石川保険医新聞

主な記事

- 4面 外来管理加算
- 5面 エッセー・在宅医療
- 6面 保団連医療研究集会案内
8月号原稿募集要項
- 7面 アシユフォード講演会

今月の会員数/1015人(医科731人・歯科284人)

第十六回会員デビュー講演・シンポジウム

フロアから、たくさんさんの質問が 消化器内視鏡で活発な議論も

理事 三宅 靖(金沢市・内科)

五月二十九日、金沢都ホテルにおいて第十六回「会員デビュー講演・シンポジウム」が開催されました。今回はいづれも金沢市内で、ご開業の伊與部尊和氏(外科)、大森俊明氏(内科)の先生方に演者をお願いし、それぞれの個性豊かな興味深い内容のお話をお聞きすることができました。最初の伊與部先生は、消化器外科医として勤務される中で、乳癌の治療を数多く手がけたそうです。開業後はマンモグラフィを導入し、乳癌検診に積極的に携わっていらっしゃる様子を先生の暖かいお人柄がにじみ出るような落ち着いた語り口でお話いただきました。

二人目の大森先生は、「立ち去り型サボタージュ」から「再起動」というご演題でした。氏は、消化器専門医として勤務のうちに開業されましたが、勤務医時代と開業後のそれぞれの理想や期待、そして直面する現実との狭間で、いろいろな思いに駆られながら日々の診療に邁進していることを熱く語っていらつしやいました。

最後の竹内先生も消化器のエキスパートですが、以前ご勤務されていた金沢市立病院のオープンベッドを利用して、得意とする内視鏡を用いた検査、治療を積極的にに行い、より高いレベルの医療を地域に提供しているという内容のご講演でした。

参加人数は十人あまりというこじんまりした会ですが、フロアからも多くの質問や意見が出されました。特に今回は、消化器疾患専門の先生に講師をお願いした形となり、折しも金沢市では胃癌検診に内視鏡が導入された時期とも重なったためか、消化器内視鏡に関する活発な議論が交わされました。内視鏡検診の今後の展望にまで話が及び、さながら消化器内視鏡ミニフォーラムといった様相になりました。大いに勉強になりました。

今後はできるだけ多くの先生方に参加していただき、いろいろな観点からの意見を拝聴してみたいという気持ちが強くなりました。



13人が出席して開かれた第16回会員デビュー講演・シンポジウム
 写真左から三宅靖理事、伊與部尊和、大森俊明、竹内正勇各会員

ホームページが できました!!

ホームページ開設にあたって

石川県保険医協会
 会長 西田直巳(金沢市・小児科)

石川県保険医協会は、このほどホームページを開設しました。

これまで、石川県保険医協会会員のみならずと執行部を結び常設メディアは、『石川保険医新聞』だけでしたが、ホームページを開設することにより、ようやく随時(リアルタイム)、また、双方向(インタラクティブ)に情報・意見のやりとりができるようになりました。

保険医協会の目的(会員の経営、生活、権利を守るとともに、国民の健康と医療の向上をはかること)を達成するため、ホームページには協会の紹介、各部の案内、近い将来には、医科歯科保険情報や質問に対する回答などのブースも考えています。そして、保険医新聞とホームページがそれぞれ補完し合い、会員と執行部の意思疎通がよりスムーズになっていくことと確信しています。

面倒見の良い協会、頼りになる協会を目指して、充実したホームページを運営し、会員のみならず一日一度は訪れるようなものに仕上げたいと思っていますので、ご協力のほどお願いいたします。

<http://ishikawahokeni.jp/>

※GoogleやYahoo!などの検索エンジンに「石川県保険医協会」と入力いただければ、検索されます。

採血器具問題に関する見解 採血器具問題に関する石川県保険医協会の見解を協会ホームページに掲載しました。ぜひご覧ください。

歯周組織再生法の現状と最前線

—GTR法、エムドゲイン法、培養骨膜シート法—

講師 奥田一博氏 (新潟大学 歯医学総合研究所 口腔生命科学専攻 准教授、歯周診断・再建学分野)

と き 8月10日(日) 午前10時から12時ごろ

と ころ 金沢都ホテル 5階 加賀の間 (JR金沢駅東口正面 電話 076-261-2111)

参加対象者 歯科医師 参加費 会員無料(非会員は1万円)

※申込方法など、詳しくは案内チラシをご覧ください。

医心凡語

石川社会保険事務局から一通の手紙が来た。当院は、コンタクトレンズ検査料1の施設基準の届出を提出していたので、許可が下りたという知らせかと思いつつながら封を開けると、施設基準の届出について確認したいので、院内掲示例(写真可)を追加で提出するようにとの知らせであった。そして、その下には院内掲示に書かなければならない四つの事項が記されていた。

そこで、もう一度コンタクトレンズ検査料1の施設基準に係る届出添付書の記載上の注意を見たが、常勤医師の経歴を添付することとは書いてあるが、院内掲示を添付しろとはまったく書かれていない。言われるまま、コンタクトレンズ検査料1についてのポスターが掲示してある場所全体の写真とポスターの内容が分かるように拡大した写真二枚を石川社会保険事務局へ郵送し、ようやく施設基準の許可が下りた。

いつものことではあるが、施設基準の届出には、何を添付しなければならぬのか、また提出は郵送でよいのか持参しなければならぬのかなど、分からないことが多い。今回は届出書を四月十四日までに必着するようにとの案内が来たが、添付物の内容については一切連絡がなかった。今回の改定では、疑問が起らないような対応をしてもらいたいものである。

第一回保団連地域医療対策部会

今こそ、現場の声の集約を

理事 二宅 靖 (金沢市・内科)

五月二十五日、東京都新宿区の東京保険医協会四階会議室において、本年度第一回保団連地域医療対策部会が開催されました。冒頭、保団連の宇佐美副会長があいさつに立ち、後

五月二十日に行われました。二〇〇八年診療報酬改定に関する仕事が一段落し、これから当協会としてどのような活動を行うのか、熱い議論が行われ、終わってみれば午後十時三十分を回っていました。

まず総務部からは、五月十八日(日)に行われた、元IPPNNW会長のアシユフォード氏の講演会が盛況であったと報告されました。

歯科部からは、今後予定されている「歯周病と糖尿病の研究」に関して、全国的なスタディをしたいこと、これを保団連の研究部会で取り上げることができないか、という意見が出されました。歯科と医科が協力し、しっかりとした成績を出したうえで厚生労働省に対して要求する、と

第5回 理事会点描 夜中まで、熱い議論で (5月20日・12人出席)

でも大切な仕事のように思われました。学術・保険部からは、今年が目玉企画である「なんでも学術!なんでも回答?よろず勉強会」の日程と内容が報告されました。あらためて部の方針を考察してみ、医療と社会福祉を一体として捉えていくことが大切であると、さまざまな企画が出され活気がありました。

また、石川県保険医協会のホームページがアップされ、紹介されました。会員の皆さんに喜んでもらえるようなHPになるよう、理事会として努力したいと思います。 [斉藤 記]

第4回 食育講演会のご案内

今ブームの食育を どう考えるか

—食育アラカルト:その背景、子育てと食、石川県の今—

講師 沼田直子氏 (石川県健康福祉部 少子対策監室子育て支援課 母子保健・家庭福祉担当課長、医師)

日時 6月22日(日) 午前10時から12時

場所 金沢都ホテル 加賀の間

参加対象者 歯科医師、医師、医療関係者、介護関係者、教育関係者、保育関係者、行政関係者、その他興味のある方はどなたでも。

申し込み TELまたはFAXで

主催 石川県保険医協会 TEL 076-222-5373 FAX 076-231-5156

しては、東京の和田部員が内科学会をはじめとする関連八学会に送付した質問状に対する回答でも、メタボリックシンドロームの診断基準は純粋に学問的なものであり、基本的に特定健診に用いるという政策的な意味合いはまったくないといわれています。やはり現在のメタボリックシンドロームに偏った形の健診は、科学的根拠に乏しく問題が多いという認識で一致し、後期高齢者医療制度とともに廃止を求めていくこととしました。また、特定健診問題に関する、すでに当協会からも厚

保団連新人研修会

大阪で有意義な三日間

事務局 橋爪 真奈美

五月十二日から十四日の三日間にわたり、大阪府保険医協会において二〇〇八年度保団連全国事務局新人研修会が開催された。

大学を卒業したばかりの人からさまざまなキャリアを積んで転職してきた人など、総勢二十四人の参加であった。見ず知らずの人が見たら「どういう仲間ですか?」というような個性豊かな面々が集結した。

開催地(大阪)が、保団連会長の住江憲男氏の出身地ということもあり、会長自ら一日目、二日目と連日研修会に参加され、懇親会まで同席いただき、とても身の引き締まる研修であった。

近感を抱くことができた。「国民のための医療はどうあるべきか?」「真摯に訴えることの大切さ(訴えた分だけ結果は返ってくる)」を、常

新たな仲間との出逢いに感謝し、保団連・協会に歴史を継承、発展させていけるよう、日々努力を重ねていきたい。

第一回保団連政策部会

後期高齢者医療制度を廃止に

副会長 喜多 徹 (野々市町・内科)

五月十七・十八日、大阪にて第一回保団連政策部会が開催された。

紙面の都合でメインテーマの「後期高齢者医療制度」についての討論(情勢分析、課題、発言)を紹介する。

まず、寺尾次長より野党四党やメディア向けに厚労省の「後期高齢者医療制度」についてのPR文書に

健康保険課長補佐土佐和男氏の暴言(これを引き出した石川県社会保障推進協議会事務局長の寺越博之氏の功績は大である)などを紹介した後、保団連として、医療制度改革宣言2005に基づき、今こそ医療改革を推進していかねばならないと述べられた。

第一回保団連研究部会

歯科プロジェクトの活性化を

副会長 平田 米里 (野々市町・歯科)

五月十八日(日)、東京で二〇〇八年第一回保団連研究部会が開催された。

奈川協会の森前部長が担当副会長になり、愛知の齊藤先生が部長に昇格となった。また、担当理事には神奈川の山本先生も昇格し、同時に大阪の高本先生が再任、宮城の井上先生(歯科)が初就任となり、小さい部会ながらも体制は整ったと感じた。

持論

厚生労働省は、日本歯周病学会が作成した昭和五十六年五月の「歯周疾患治療指針」、平成元年三月の「改訂歯周疾患治療指針」、平成八年三月の「歯周病の診断とガイドライン」を基にした歯周病治療を診療報酬制度に取り入れてきた経緯がある。平成十四年の改正では継続的な歯周治療の体系が導入されるなど、当初はそれなりに時代を牽引する内容を含むものであった。

厚労省の無秩序な制度改革で歯周病治療が改悪

歯科医院・患者が大きく混乱

歯周病治療が改悪

しかし、小泉内閣以降の医療費抑制政策の強化により、現場を知らない官僚による制度いじりが横行し、前回の改定では、歯周治療の定期検診が最長二年間しか認められなくなったり、メインテナンス中は歯周病ばかりでなく、予見し得ない歯牙の

三月に日本歯周病学会が作成した「歯周病の診断と治療の指針」を基に、新設項目として「歯周病安定期治療」なるものを取り入れたと自画自賛しているが、評価の裏付けのない、実

きくかけ離れる歯周病診療制度に改悪されていると言わざるを得ない。また、最近の傾向として、改定ごとに歯周病治療の制度が無

とや、実際の歯周治療そのものは変わらないのに、改定のたびに診療報酬額が変わり、患者に不信感を抱かせていることも大きな問題と指摘しなければならない。小手先の対応しかできない一部の歯科官僚、厚労省の独断先行を放置させぬためにも、保団連(歯科協)においては、シンクタンクなどを創設し、現場の歯科医師の意見を聞き、十分な議論を重ね、歯科界全体の英知を結集しなければならない。そして、国民の期待にこたえるべく、また国民の健康に寄与すべく「よりよい診療制度」を作るために、「日本の歯周治療は斯くあるべし」という治療体系、ひいては歯科医療全般にわたって提言などを出すべき時である。

部会の最初は、恒例の各協会からの研究活動の報告が約一時間。特に神奈川、愛知、大阪、兵庫協会の活動が、いつもながら秀逸であった。規模的には石川協会と近い熊本協会は勤務医部会が活発だが、最近では学術研究から医療や健康を取り巻く社会問題へと矛先を

向けて始めたのは時代の背景がそうさせるのか、この流れは全国的に今後も続く予感がした。次いで、検討課題として、挙げた項目のいくつかを簡潔書き程度で紹介することにする。

今般診療報酬改定に関しては、主病ルール、時間要件に関して議論沸騰した。夏季セミナー関連では、「ビスホスホネート治療による顎骨壊死」について、阪大歯学部部長米田俊之教授を第一候補として推薦する。また、「医科歯科共同研究・連携をいかに進めるか」では、「より良く食べ性化させるか、私の役目」と気持ち新たに話した。

その成功のために、研究部会に助言などをいただき「たい」と発言したところ、プロトコールなどを研究部会に提出したうえで、全体として検討するが、「最終的には専門プロジェクトチームを編成して対処する方向になるだろう」との返答をいただいたことを報告して終わりとす。

囲碁解答
黒1のツケから3と出るが大切な手順。白4に黒5のゴシが好手で、以下黒9までの白死です。黒1で先に3は白黒1白5以下コウ。白2で2なら黒2で白死です。

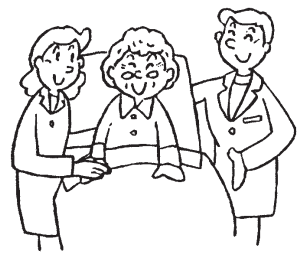
将棋解答
▲1二桂成△同玉▲1四竜△1三角▲2四桂△同歩▲3四角△同歩▲2一飛成△同玉▲2三竜△2二合▲3三桂まで13手詰。



訪問診療のエピソード・その⑧

二世代続けての訪問診療

大川 義弘(金沢市・内科)



訪問診療にお伺いして... 家族はせいっぱい介護ができたことをせめても... 九十六歳のBさんの場合は、息子さんも訪問診療時には、Bさんの部屋に顔を出されていたものでした。

これがありません。あひだは抜けています。三世代ということになります。その母親は、Cさんの祖父(つまり自分の舅)の主たる介護者でしたし、Cさんの主たる介護者でもあります。

医師とコ・メディカルのための講演会2008 緩和ケアとは本来何なのか

講師 国立病院機構 新潟病院副院長 中島 孝先生 とき 2008年7月13日(日) 午前10時~12時

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。主催/石川県保険医協会

きょうされん30周年記念映画 富永憲治監督作品 ふるさとをください 金沢上映会 日時 6月21日(土) 午後2時~、午後6時~ (2回上映)

逢びき 一九四五年(イギリス) [監督] デビッド・リーン [主演] シリア・ジョンソン トレバー・ハワード 第二次世界大戦直後のイギリスで、こんなにしつとりとした恋愛映画が作られていたとは驚きで

第23回保団連医療研究集会

主催：全国保険医団体連合会
主務：宮城県保険医協会

分科会・ポスターセッション 演題募集

メインテーマ

いのち
生命—その重さと尊さ
いのち
生命—その喜びと希望

- 開催日時 2008年10月11日(土) 15:00~21:00
12日(日) 9:00~16:00
- 会場 仙台国際センター 仙台市青葉区青葉山 電話：022-265-2450
- 参加募集の対象 募集対象は、医師、歯科医師、協会事務局、コ・メディカル、コ・デンタル、保健・福祉関係者、市民、学生等です。
- 参加費等 <参加費> 医師、歯科医師…8,000円 事務局…2,000円
家族、コ・メディカル/コ・デンタル、一般、学生…500円
<その他> レセプション(11日19:00~)…10,000円 昼食弁当代(12日昼)…2,000円

演題を
応募される
方へ

1. 演題の応募方法

5テーマ(7会場)、ポスターセッション

募集する演題は、「演題募集内容」の通り5テーマ(7会場)とポスターセッションとします。応募者は、発表したい分科会を指定して、所属の保険医協会・保険医会を通じてお申し込み下さい。

2. 応募条件 演題発表者は、会員または会員との共同研究者とします。

分科会・ポスターセッション 演題募集内容

1. 第1分科会「在宅医療・介護」(1会場、15演題予定、発表8分・質疑4分)
 2. 第2分科会A・B「内科診療の研究と工夫」(2会場、30演題予定、発表8分・質疑4分)
 3. 第3分科会A・B「歯科診療の研究と工夫」(2会場、30演題予定、発表8分・質疑4分)
 4. 第4分科会「公害・環境・職業病」(1会場、15演題予定、発表8分・質疑4分)
 5. 第5分科会「医学史・医療運動史・医療と裁判」(1会場、15演題予定、発表8分・質疑4分)
- ポスターセッション(パネル20台予定、発表は1演題5分・11:30より開始)

●プログラム●

1日目

10月11日(土) 15:00~21:00

- ◇オープニング 15:00~15:15
 - 保団連会長挨拶
 - 第23回医療研究集会実行委員長挨拶
 - 次回医療研究集会主務協会代表挨拶
- ◇「全国共同調査」結果の発表 15:15~15:45
 - 開業医の病診連携に関する実態調査
- ◇記念講演Ⅰ 15:45~16:30
「J.S.バッハの音楽が現代に伝えるもの」
バッハ研究家 川端 純四郎 氏
- ◇記念講演Ⅱ 16:30~18:00
「人が生き活きと生きる社会—特派員が見た世界から」
ジャーナリスト(朝日新聞記者) 伊藤 千尋 氏
- ◇レセプション 19:00~21:00
○会場・仙台国際ホテル

2日目

10月12日(日) 9:00~16:00

- ◆分科会・ポスターセッション
 - 分科会 (5分科会7会場) 9:00~12:00
第1分科会「在宅医療・介護」
第2分科会「内科診療の研究と工夫」(2会場)
第3分科会「歯科診療の研究と工夫」(2会場)
第4分科会「公害・環境・職業病」
第5分科会「医学史・医療運動史・医療と裁判」
 - ポスターセッション 9:00~15:00
(発表は11:30~)
- ◆シンポジウム 13:00~16:00
 - シンポジウムⅠ「戦争と医療—東北の視点から」
 - シンポジウムⅡ「子育て支援—悩める思春期」
 - シンポジウムⅢ
「過重労働・成果主義時代の過労自殺の特徴と対策」

特別企画

ジョー・オダネル 原爆写真展 **「グラウンド・ゼロ」**
両日実施

『石川保険医新聞』
2008年納涼特集号
(8月10日発行予定)

原稿募集のご案内



★お店紹介や食べ物について



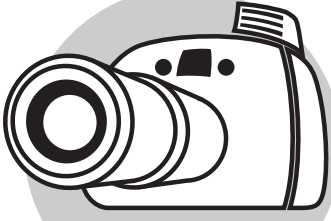
★医療・福祉について



★環境・平和・人権・教育などについて



★趣味や健康法、旅行記など



写真投稿
(100字~200字の
写真説明を)

原稿の送り方.....

- 手書き原稿の場合
原稿用紙などいっさい規定がありません。FAXや郵送でお送りください。
- ワープロ原稿
できましたら、E-mailにてお送りください。編集作業が大幅に省力化できます。

掲載させていただきました場合は、
薄謝をお送りいたします

- テーマは自由です。
- 字数は600字程度~最長1200字
- 原稿締切は7月4日(金)正午・必着

~ 多数の投稿をお待ちします ~

『石川保険医新聞』編集部

〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8の23(太陽生命金沢ビル6F)
TEL(076)222-5373 FAX(076)231-5156 E-mail: iskw_sugino@doc-net.or.jp

お問い合わせは
事務局の杉野まで

会員リレーエッセー

ギャンブル資本主義の行方

服部 真 (金沢市・産業医療科)

世界経済がおかしい。

一九九一年のソビエト連邦崩壊後、グローバルリズムや世界標準がブームとなった。世界標準の一方は、米国を中心とした多国籍大企業が世界中を単一の市場とし市場原理主義に基づいて利潤を追求する仕組み、もう一方は、国連・ILO・EUなどが進めている人権や環境などに配慮した持続可能で公正な経済活動のルールである。

米国は、大資本がより安いコスト(賃金・税金・規制など)と、より大きな市場を求めて自由に活動できるように、国際機関や各国へ圧力や軍事力による脅しをかけ、治安維持やテロへの報復など、様々な

口実による戦争も行った。

自由化された市場では労働力や環境が使い捨てられ、株式や商品がギャンブルの対象となった。米国のサブプライムローンの破綻、石油や穀物価格の高騰などは、投機ギャンブルの結果である。穀物価格の高騰は「静かなツナミ」として(世界食料計画)、新たに一億人以上を飢餓に直面させる。

投機は、粉飾決済をもたらし続けた。ブッシュ大統領やチェイニー副大統領と親密な大手エネルギー商社エンロン社、レイ会長や、日本では武部元自民主党幹事長の「わが弟であり息子である(総選挙演説)」ライプドアの堀江社長や民主党代議士秘書給与を肩代わりしていた村上ファンドの村上氏などの投機屋が、粉飾決済で逮捕された。

日経連が一九九五年に雇用を「長期蓄積能力活用型」「高度専門能力活用型」「雇用柔軟型」に分け、労働力の「弾力化」「流動化」を進める提案(新時代の『日本の経営』)をして以降、急速に非正規雇用と成果主義評価が広がった。生み出されたのは、活力ある社会ではなく、ワーキングプアなどの貧困、うつ病などメンタル不調の増加、職場の活力や労働生産性の低下などであった。企業活力の低下に驚いた大企業は、成果主義評価の見直しを始めてい

る。

もう一方の世界標準として、アナン前国連事務総長が提案したグローバルコンパクト(人権・雇用・環境・腐敗防止などの十原則)に賛同する企業が増え(世界で四千社以上、日本は六十三社)、米英では全投資の一〇%以上が企業の社会的責任(CSR)を基準に投資されている。二〇〇八年、フォーブス社の長者番付一位のパフェットと三位のゲイツは、「国家間や国内の格差の問題が非常に深刻になっており、格差を是正する取り組みが必要」で「資産の大半を貧しい人々のために使う」と述べている。

国際労働機関(ILO)は、これまでに百八十八の条約を締結し、EU諸国はその半数以上を批准しているが、日本は四十八しか批准していない。

かつての金持ちは、芸術家に投資し豊かな文化を創造した。また、マルクスは富の源泉は労働力であると指摘した。文化的で活力ある社会のために、企業の社会的責任とともに、人に投資するルールが必要である。

今、医療や社会保障制度のあり方が議論されているが、経済活動全体のルールについて議論が必要と

原稿募集

趣味や旅行記、医療・福祉に関してや平和、環境問題についてなど、会員寄稿をお待ちしています。事務局の杉野までご連絡ください。076(222)5373

高村ドクターの オーストラリアからこんにちは

開業医3カ月、病院の救急外来は5時間待ち 12回シリーズ その7

高村 昭輝(金沢市・小児科)

さてさて、もう六月ですね。ここ南オーストラリア州も随分寒くなり、雨や曇りの日も多くなってきました。もちろん、それでも十分な雨は降っていません。もっともっと美しい雨が降ることを皆、願っているところです。



「雨の日のあいさつは Beautiful rain, isn't it!」です。さらに実技試験をクリアしてやっとなり医師免許が取得できます(もちろん、海外で医師免許を取得している場合です)。

ニング資格である僕が「僕でよければもちろんば・・・」と申し出ると、あります「では、あなたに田舎小児科医師免許をあげましょう」ということになり、田舎限定で、僕は小児科医ができるわけですね。まるでオートマ限定免許みたいでしょ?

この国ではGPと呼ばれる総合診療医と Specialist と呼ばれる各専門医は厳密に区別されており、地域で要求される医師というのでも地域によって大きく違い、Pは外来機能を担うという

日本も勤務医の疲弊が叫ばれて久しいですが、病院に直接受診する患者さんの数をうまくコントロールできるようにしなければいけません。そうなるには開業医の先生が先生のところに来る患者さんが増えることになるのですが、開業医の先生方がどう仕事内容が変わるのが難しい判断ということになると思われま。皆さんのご意見はどうでしょうか? きっとこれ以上、患者さんが増えるという先生もいると思います。医療構造と違っています。医学教育ももちろん、違う面が多々あるのですが、何が日本に導入できて、何ができないかを取捨選択する必要がありますね。